

不審電話情報提供

北海道後期高齢者医療広域連合

①

| | |
|-----|---|
| 発生日 | 平成29年7月11日 |
| 市町村 | 士幌町 |
| 概要 | <p>町内の被保険者宅に、役場のゴトウを名乗る者から「後期保険で返すお金が42,800円ずつある。5月25日までに手続きが必要だったが、されていないため返せない。どこに振り込めばいいか。」と電話があった。</p> <p>「役場に出向いて手続きする。」と言ったが、「振込先の金融機関を教えてください。金融機関から連絡させる。」と言われた。</p> <p>不審に思ったが、信用金庫に口座（口座番号は教えていない）があることと、携帯番号を教え電話を切った。</p> <p>その後、どこからも連絡がないため、役場に電話をしたもの。</p> |
| 対応 | 役場にゴトウという職員はいないことと、同じような電話があれば、口座情報などは教えないよう伝え、警察へ相談するよう促した。 |

②

| | |
|-----|--|
| 発生日 | 平成29年7月12日 |
| 市町村 | 釧路市 |
| 概要 | <p>市内在住の被保険者宅に、ゴトウを名乗る職員から「医療費の還付金が45,000円ある。5月末までに書類を提出していれば自動的に振り込まれたが、その手続きが済んでいないのでATMに直接行ってほしい。」との電話があった。</p> <p>被保険者は心当たりがなく、不審に思ったので、確認すると電話を切り、市役所に電話をかけたもの。</p> |
| 対応 | 担当課にゴトウという職員はいないこと、市役所から電話をかけた際はATM操作を頼むことはないことを伝えた。 |

③

| | |
|-------|--|
| 発 生 日 | 平成 2 9 年 7 月 1 2 日 |
| 市 町 村 | 帯広市 |
| 概 要 | <p>市内在住の被保険者宅、市役所保険課職員を名乗る男性から「医療費の還付金 15,230 円がある。」との電話があった。</p> <p>内容がよくわからなかったのでいくつか質問したところ、相手は電話を切ってしまった。再度電話が来るかと待っていたが、電話はかかってくず、事前に書類が届いているかと思い探したが何も見当たらなかったため、確認のため国保課に来庁したものの。</p> |
| 対 応 | <p>還付金は発生していないこと、今回の電話は詐欺の可能性が高いことを説明し、今後も十分注意するよう伝えた。</p> |

④

| | |
|-------|---|
| 発 生 日 | 平成 2 9 年 7 月 1 8 日 |
| 市 町 村 | 釧路市 |
| 概 要 | <p>市内の被保険者宅に、市役所のクリハラを名乗る職員から「累積医療費があり、12月に書類を送っているがまだ提出されていない。どうなっているか。」との電話があった。</p> <p>被保険者は心当たりがなかったため、内容がわからないので説明してほしいと言ったところ突然何度も怒鳴られ電話を切られた。</p> <p>市役所の職員がそのような言い方をするはずがないと不審に思い、市役所に電話をかけたもの。</p> |
| 対 応 | <p>担当課にクリハラという職員はいないこと、被保険者に対する医療費などの還付金は発生していないこと、今後も注意していただくことを伝えた。</p> |

⑤

| | |
|-------|---|
| 発 生 日 | 平成 2 9 年 7 月 1 9 日 |
| 市 町 村 | 北見市 |
| 概 要 | <p>市内の被保険者宅に、市役所保険課ササキと名乗る者から、「医療費の還付が 26,900 円ある。4 月頃に書類を送ったが、まだ手続きがされていない。期限は昨日までだったが、直接金融機関に行けばまだ間に合うので、金融機関から詳細の電話をさせる。」と電話があった。</p> <p>数分後、ゆうちょ銀行の職員を名乗る者から電話があったが、被保険者は不審に思い、市役所へ確認の電話をしたもの。</p> <p>なお、ゆうちょ銀行の職員を名乗る者は、被保険者の氏名、生年月日、住所を知っていたとのこと。</p> |
| 対 応 | <p>市役所が医療費の還付について、電話でお知らせすることはなく、また、直接金融機関で手続きをすることもないことを伝え、今後も同様の電話があった場合には十分注意していただくことをお願いした。</p> |

貴管内において、同様の事例が発生した場合は、当広域連合へ情報提供願います。

北海道後期高齢者医療広域連合

担当：総務班

〒060-0062

札幌市中央区南 2 条西 1 4 丁目 国保会館内

TEL : 011-290-5601 FAX : 011-210-5022